

1階

ホール



舞台緞帳原画製作 吉村 芳生



エントランスホール



多目的室1・2

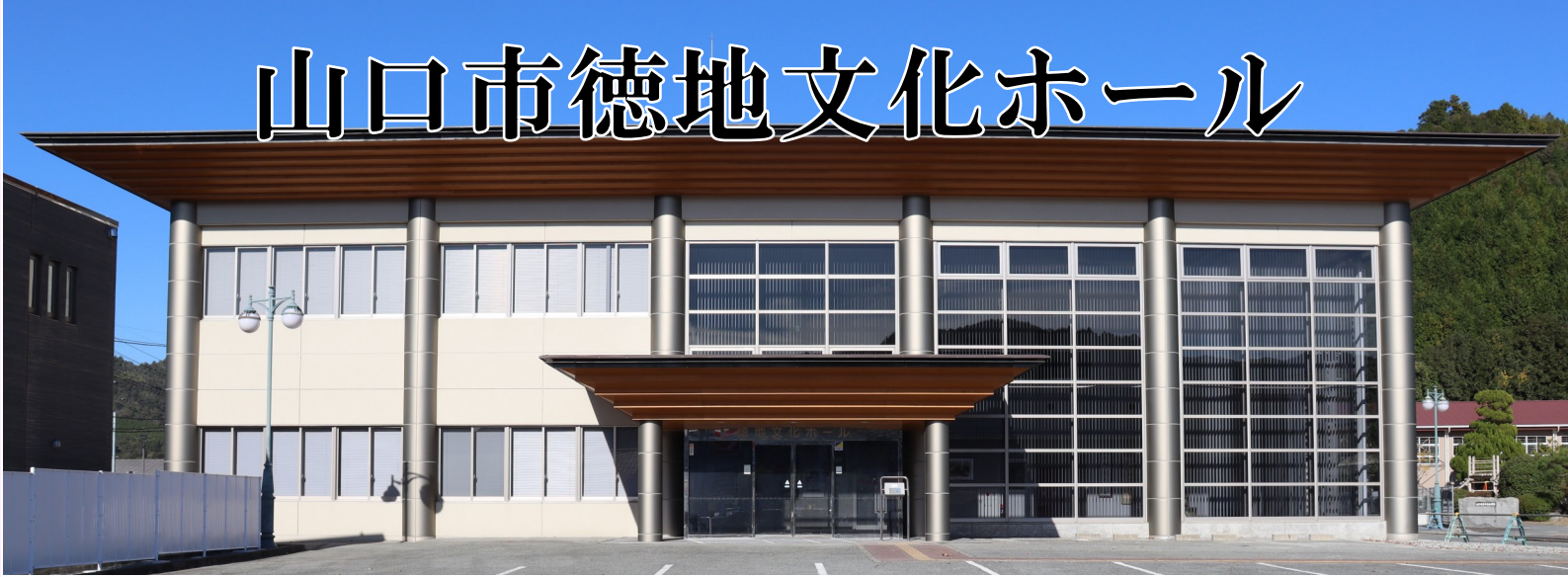


2階

会議室1・2



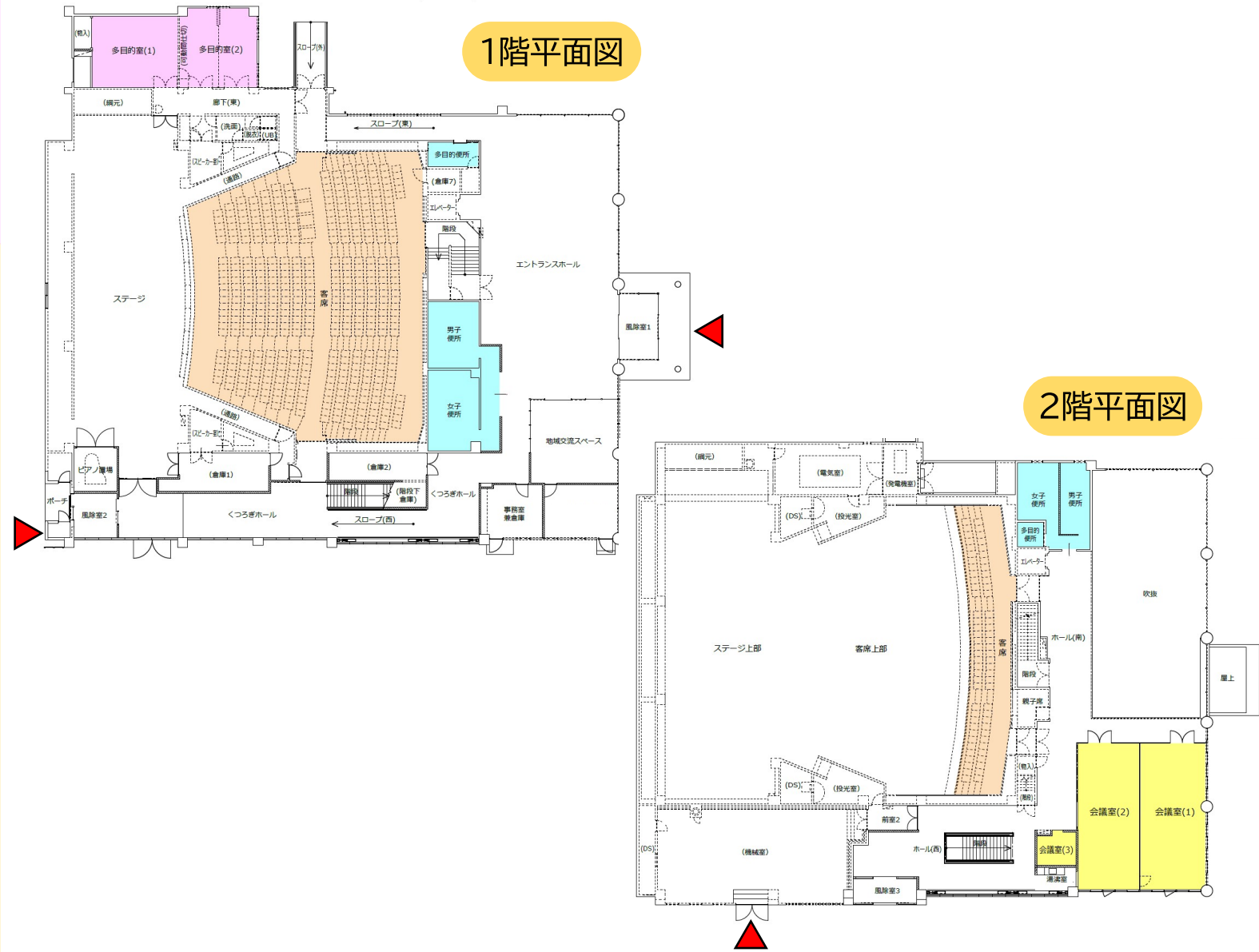
会議室3



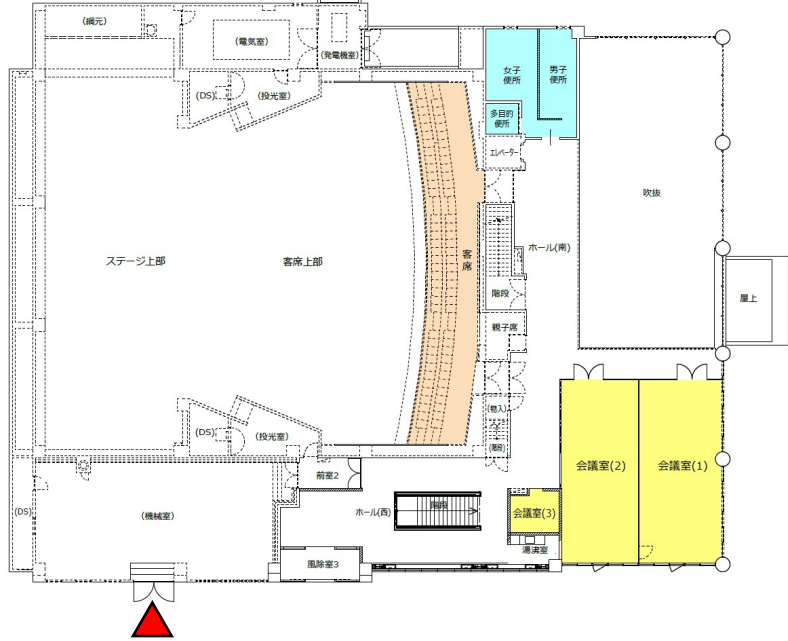
施設概要

名 称	山口市徳地文化ホール
所 在 地	山口県山口市徳地堀1527番地3
構 造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造3階建
面 積	敷地面積 4,137.60㎡、建築面積 1,735.50㎡、延床面積 2,246.23㎡
貸 館 時 間	午前9時～午後10時(12月29日～1月3日を除く)

1階平面図



2階平面図



施設使用料

場所	部屋名	面積または客席数	施設使用料 (1時間につき)	冷暖房使用料 (1時間につき)
1階	ホール	501席+車椅子席4席	平日 1,048円	1,571円
			土・日・休日 1,257円	
	エントランスホール (ホール利用時のみ)	134.61㎡	平日 314円	838円
			土・日・休日 377円	
	多目的室(1)	44.4㎡	262円	105円
2階	多目的室(2)	36.9㎡	157円	105円
	会議室(1)	57.37㎡(30名程度)	291円	157円
	会議室(2)	53.77㎡(30名程度)	273円	157円
	会議室(3)	8.26㎡(4名程度)	78円	105円

【使用料加算額について】

①入場料を徴収して利用する場合は、入場料の額に応じて以下のとおり使用料に加算額が生じます。

入場料(最高額)	使用料加算額
1,000円未満	10分の5
1,000円以上3,000円未満	10分の10
3,000円以上	10分の20

②物品の販売を主として利用する場合は、使用料の10分の40の加算額が生じます。

③入場料を徴収しないで商業宣伝等(招待状の発行を含む。)に利用する場合は、使用料の10分の5の加算額が生じます。

備考

※利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間とする。

※休日とは国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日をいう。

附属設備等使用料

	設備器具名及び数量	使用料(1回につき)	単位
舞台設備	演台	524円	式
	平台(1212mm×1818mm×121mm)	210円	枚
	〃 (909mm×1818mm×121mm)	210円	枚
	〃 (606mm×1818mm×121mm)	210円	枚
	指揮者台	105円	台
	指揮者譜面台	105円	台
	音響反射板	3,143円	式
	金びょうぶ	1,048円	双
	映写スクリーン	1,048円	式
照明設備	調光室照明機器	1,048円	式
	舞台袖照明機器	1,048円	式
	ボーダーライト	1,048円	列
	サスペンションライト	1,048円	列
	アップパーホリゾントライト	1,048円	列
	ロアーホリゾントライト	1,048円	列
	シーリングスポットライト	1,048円	列
	フロントサイドスポットライト	1,048円	式
	ピンスポットライト	1,571円	台
	バトン	52円	列
	持込み照明器具	105円	KW
音響設備	調光室音響機器	1,048円	式
	舞台袖音響機器	1,048円	式
	有線マイク	314円	本
	ワイヤレスマイク	314円	本
	ピンマイク	314円	本
	コンデンサーマイク	314円	本
	3点吊りマイク	314円	式
	マイクスタンド	52円	本
	CDプレーヤー	524円	台
	テープレコーダー	524円	台
	はね返りスピーカー	1,048円	式
	ステージスピーカー	1,048円	式
	持込み音響器具	105円	KW
その他	ピアノ	1,048円	台
	16mm映写機	2,095円	台
	展示パネル	105円	枚